

主催：東京商工会議所文京支部

共催：日本政策金融公庫東京支店・上野支店／東京信用保証協会上野支店

公的融資制度 個別相談会

区内事業者の皆様の資金対策として、公的融資制度の個別相談会を開催いたします。

商工会議所のマル経融資制度は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、無担保・無保証人で、商工会議所の推薦に基づき、低利にて融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

また、日本政策金融公庫の事業ローン(普通貸付)や各種融資制度のご相談、信用保証協会を利用した各種制度融資のご相談も用意しています。新たに事業を始める方や、創業して間もない方、また、企業再建・事業承継支援資金等もご利用いただけます。下欄申込書に必要事項をご記入の上、お気軽にお申し込みください。

- 日時 平成28年4月14日(木)
10時～12時・13時～16時
- 会場 文京シビックセンターB2「研修室A」
(住所:文京区春日1-16-21)
- 相談員 東京商工会議所 経営指導員
日本政策金融公庫 融資担当者
東京信用保証協会 担当者
- 申込方法 下欄申込書に必要事項をご記入の上、FAX
(3811-2820)にてお申し込みください。
※参加券等は発行いたしません。
後日担当より連絡をさせていただきます。
当日は直接会場にお越しください。
- その他 当日、最近2期分の確定申告書・決算書を
ご持参ください。
- 問合せ先 東京商工会議所文京支部
TEL: 03-3811-2683
FAX: 03-3811-2820

【主な融資制度】

1. 商工会議所マル経融資

- ・ご融資額：2,000万円以内
- ・金利：1.15% (平成28年3月9日現在)
- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・担保：担保・保証人不要

*ご利用は、従業員数20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方に限ります。

2. 日本政策金融公庫(事業ローン普通貸付)

- ・ご融資額：4,800万円以内
- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

新企業育成貸付、セーフティネット貸付、企業再生貸付制度等のご相談にも応じます。

3. 東京都及び文京区制度融資(東京信用保証協会)

- ・信用保証協会を利用した制度融資等のご紹介、ご相談

※マル経融資に関する上記融資額・返済期間の取扱いは、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。4月以降の内容につきましてはお問い合わせください。

東京商工会議所 文京支部 行

[切り取らずにこのままFAXしてください]

FAX：3811-2820

公的融資制度 個別相談会 申込書

| | | | | | | | |
|--------------|-------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 事業所名 | | | | 所在地 | | | |
| 代表者名 | | | | 担当者名 | | | |
| 従業員数 | | T E L | | | F A X | | |
| 相談希望日時 | ----- | | | | | | |
| (希望される時間に○印) | 時間 | ・ 10 : 00 | ・ 11 : 00 | ・ 13 : 00 | ・ 14 : 00 | ・ 15 : 00 | |
| 相談内容 | ----- | 1. 商工会議所 マル経融資 2. 日本政策金融公庫 事業ローン 等 3. 東京都及び文京区制度融資 (東京信用保証協会) (希望される内容に○印) | | | | | |

※ご記入いただいた情報は、相談会に関する連絡・記録のため、日本政策金融公庫東京支店・上野支店、東京信用保証協会上野支店と共有いたします。ご相談の結果、ご希望に添えない場合がございます。また、必要に応じて追加資料を求める場合がございます。